

## 五頭自然郷をつくる会「森のこだま」規約

### (基本理念)

五頭の懐には、木霊（こだま）を感じさせる大自然があります。

この大自然を守り人と自然を繋ぎ、憩い・癒し・元気になる「五頭自然郷」を作っています。五頭自然郷は木霊（こだま）が永遠に溢れ出る清らかな自然郷、心地良い安らぎの自然空間

- ・自然と人と生き物が共生する場所。
- ・身体的・精神的弱者も受け入れられる…あらゆる人が大自然の懐に抱かれる場所。
- ・人間の本質を育み、心と体の健康をトータル的にサポートする大自然。
- ・日本の自然とのかかわりを大切にし、伝承出来る場所。

自然に触れることが求められる、時代のニーズにあった「人と自然を繋ぐ場所」として、五頭の自然らしさを大切にし、新潟県や阿賀野市の貴重な財産として活かしていく。多くの方の故郷となる「五頭自然郷」を貴重な財産となる様に、継続に維持し後世へ繋いでいきたいと思えます。

中心はこの自然に敬意を持ち、永遠に多種多様な生命あふれる場所とすること。

- ・ここは自然が主。例え人のためであったとしても人間主体とならないこと。
- ・個人の利益では無く、人と自然が共存するものである事。

人と自然の共存を大切にすることで、“五頭自然郷”の魅力が生きてきます。

### 第1章 総 則

名称 本団体は五頭自然郷をつくる会「森のこだま」と称する。

事務所 本団体は事務所を阿賀野市畑江 50-38 に置く。

目的 近年、手つかずになり荒廃していく里山に手を加え、心地よい安らぎの自然空間として後世に残す。又、それを活かし人と自然を繋ぐ「癒しの地」とする。

活動内容 多様な人が手を繋ぎ、自然と融合する事で本団体の目的を達成する。

- ・五頭の大自然と共に、人と自然と繋ぐ場所をつくる。
- ・人々の心と身体をサポートを推進する。
- ・人と自然を繋ぐ場所の提供や活動を行う。
- ・中心的な場所である「五頭山麓いこいの森」の保全に協力し、充実を図る。

## 第2章 運 営

会の構成	本団体の基本理念・目的に賛同した個人や団体、多方面の団体個人との協力と連携し、市民や県内外を問わず参加して頂く。
役員	役員を選出は互選とする。 <ul style="list-style-type: none"><li>・代表 1名</li><li>・副代表 1名</li><li>・代表代行 1名</li><li>・会計 1名</li><li>・運営委員 数名</li></ul>
総会・会議	総会を年1回開催し、役員を選出・会則の改定、事業収支報告計画・他必要事項を議題とする。 他活動計画や運営において、運営会議を役員が必要に応じ開催する。
活動資金	活動による収入・賛同者よりの募金や助成金とする。

## 第3章 会 計

運営委員内1～2名により会計を監査し、会の業務及び財産を監査する。

## 第4章 職 務

- ・代表はこの会を代表し、副代表と相談し助言を受けながら、業務を統括する。
- ・副代表と代表補佐は、代表に事故・欠席の際には職務を代行する。  
次期代表の決定、財産の名義変更、業務の指示・対外的連絡等
- ・運営委員は、会の目的が進められるよう主体的に関わる。